

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年3月24日

【事業年度】 第3期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 セントラルフォレストグループ株式会社

【英訳名】 Central Forest Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永津 嘉人

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町4番8号

【電話番号】 052 - 671 - 4399

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神谷 亨

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町4番8号

【電話番号】 052 - 671 - 4145

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神谷 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	297,469	284,793	298,237
経常利益	(百万円)	1,910	1,139	1,451
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,923	649	1,052
包括利益	(百万円)	2,249	284	668
純資産額	(百万円)	28,206	28,140	28,545
総資産額	(百万円)	103,992	104,317	111,468
1株当たり純資産額	(円)	3,211.96	3,204.40	3,250.52
1株当たり当期純利益	(円)	257.71	74.00	119.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	27.1	27.0	25.6
自己資本利益率	(%)	6.9	2.3	3.7
株価収益率	(倍)	7.1	25.3	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5	2,044	3,175
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	340	494	613
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	290	456	515
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	15,859	16,953	18,999
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	590 (379)	570 (388)	710 (399)

(注) 1. 当社は、2019年4月1日に株式会社トークン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、株式会社トークンを取得企業として企業結合会計を行っているため、第1期(2018年10月1日から2019年12月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である株式会社トークンの連結会計年度(2018年10月1日から2019年12月31日まで)の連結経営成績を基礎に、国分中部株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの経営成績を連結したものであります。なお、第1期は取得企業である株式会社トークンの決算期の変更に伴い、2018年10月1日から2019年12月31日までの15か月の変則決算となっております。

2. 当社は2019年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第1期の1株当たり当期純利益は、当社が2019年4月1日に株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2018年10月1日から2019年3月31日までの期間につきましては、株式会社トークンの期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益 (百万円)	717	716	633
経常利益 (百万円)	401	345	261
当期純利益 (百万円)	390	329	259
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (株)	8,781,749	8,781,749	8,781,749
純資産額 (百万円)	23,038	23,017	23,013
総資産額 (百万円)	23,101	23,058	23,046
1株当たり純資産額 (円)	2,623.51	2,621.07	2,620.62
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	25.00 ()	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	44.42	37.57	29.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	99.7	99.8	99.8
自己資本利益率 (%)	1.7	1.4	1.1
株価収益率 (倍)	41.2	49.8	65.0
配当性向 (%)	56.3	79.9	101.5
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	26 (1)	25 (4)	30 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	()	103.8 (130.7)	108.1 (146.9)
最高株価 (円)	2,125	2,018	2,000
最低株価 (円)	1,526	1,600	1,760

(注) 1. 当社は2019年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はしてありません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

4. 第1期の1株当たり配当額25円は、記念配当2.5円を含んでおります。

5. 当社株式は、2019年4月1日に名古屋証券取引所(市場第二部)に上場したため、第1期の株主総利回り及び比較指標は記載しておらず、第2期から第3期の株主総利回りは2019年12月31日の株価を基準として算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 2019年 4月 共同株式移転による共同持株会社「セントラルフォレストグループ株式会社」設立
名古屋証券取引所市場第二部上場
- 2021年 1月 長期戦略「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 顧客と地域を支える信頼度No.1グループへ 」をスタート
- 2021年 4月 株式会社トーカンが三給株式会社の全株式を取得
併せて三給株式会社の子会社である株式会社ヒカ리를株式会社トーカングループ会社化
- 2021年 7月 国分中部株式会社が国分フードクリエイト株式会社より東海・北陸エリアにおける低温食品卸売事業を譲受

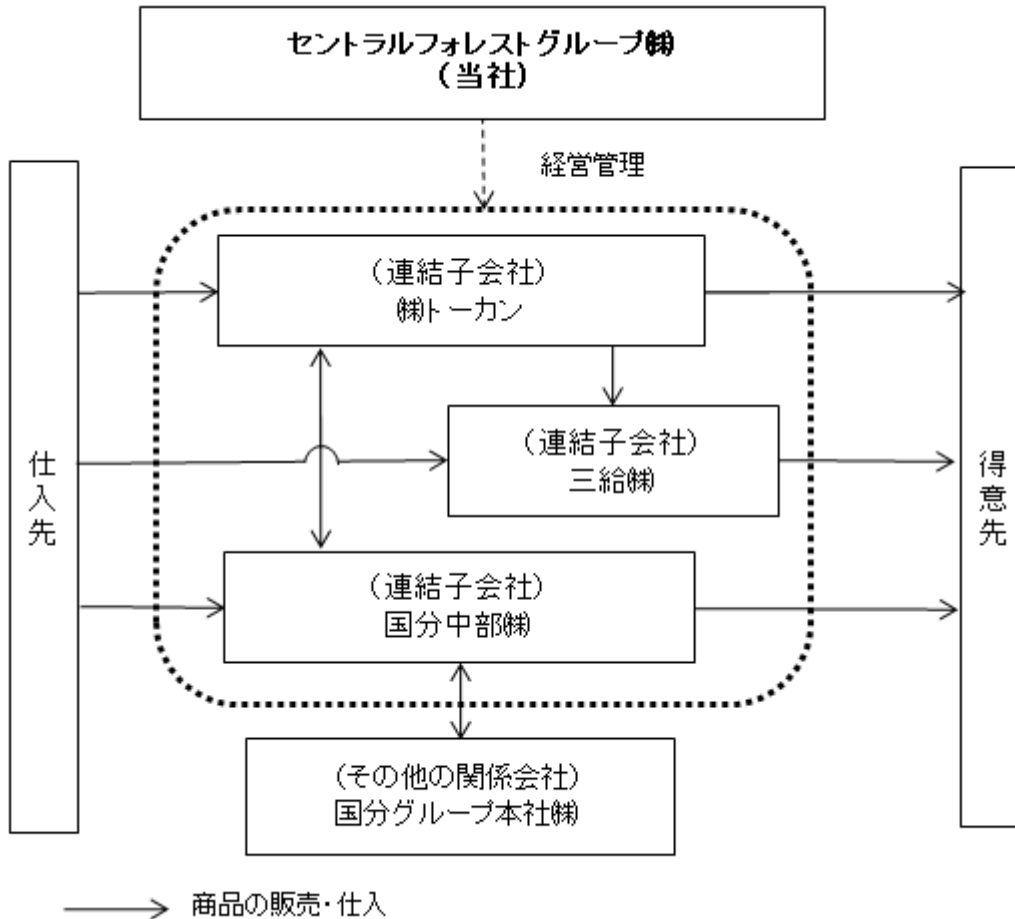
3 【事業の内容】

当社グループは、子会社7社、関連会社1社で構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業としております。

なお、当社グループは食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 持分法適用会社はありません。
 2. 非連結子会社4社及び関連会社1社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 当連結会計年度より新たに三給株式会社を連結子会社とし、その子会社である株式会社ヒカ리를非連結子会社としております。
 4. 当連結会計年度において、関連会社でありました株式会社豊橋トーエーは清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トークン (注) 1, 3	名古屋市熱田区	1,243	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等	100.0	役員の兼任 3名 経営管理、業務受託
国分中部株式会社 (注) 1, 3	名古屋市北区	500	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業	100.0	役員の兼任 2名 経営管理、業務受託
三給株式会社	愛知県岡崎市	70	給食向け食品卸売業	100.0	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 国分グループ本社 株式会社	東京都中央区	3,500	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及び流通加工、配送業務、貿易業、不動産賃貸借業等	(被所有) 38.3	当社の大株主 役員の兼任 1名 国分中部株式会社の販売・仕入先 国分中部株式会社との事業所・倉庫の賃借取引、業務委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社トークン及び国分中部株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社トークンの主要な損益情報等	(1)売上高	142,299 百万円
	(2)経常利益	1,023 百万円
	(3)当期純利益	823 百万円
	(4)純資産額	21,511 百万円
	(5)総資産額	60,456 百万円
国分中部株式会社の主要な損益情報等	(1)売上高	155,071 百万円
	(2)経常利益	470 百万円
	(3)当期純利益	306 百万円
	(4)純資産額	6,490 百万円
	(5)総資産額	49,324 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況について、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

それに代えて連結会社別の従業員の状況を示すと次のとおりであります。

2021年12月31日現在

連結会社名	従業員数(名)
セントラルフォレストグループ株式会社(当社)	30 [3]
株式会社トークン	372 [340]
国分中部株式会社	206 [17]
三給株式会社	102 [39]
合計	710 [399]

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数(パート・アルバイト等非正規雇用者数)であります。
その内、就業時間が正規雇用者と異なる者につきましては、年間平均雇用人数(株式会社トークンは1日7.75時間、国分中部株式会社は1日7.50時間、三給株式会社は1日8時間換算)を記載しております。
4. 当社の臨時従業員数につきましては、出向元の基準で換算しております。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が140名、臨時従業員が11名それぞれ増加しておりますが、主として三給株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 [3]	37.2	12.1	7,297

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数(パート・アルバイト等非正規雇用者数)であります。
その内、就業時間が正規雇用者と異なる者につきましては、出向元の基準で年間平均雇用人員(株式会社トークンは1日7.75時間、国分中部株式会社は1日7.50時間換算)を記載しております。
4. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社等の勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社トークン並びに三給株式会社は、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社である国分中部株式会社は、従業員のうち179名が国分労働組合に属しています。労使関係については特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 基本方針

当社グループは、『食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献していきます。』をビジョンに掲げております。

お取引先様との強固な取組み関係を築き、新しい価値を共に創り上げていく森のような共同体「流通の森」を創造し、食の流通革新に挑み続けてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

「(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」に包括して記載しております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の食品流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き想定される中、アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、食のライフライン機能を維持していくことが求められております。この2年間の行動制限から生活者の価値観、ライフスタイルは急速に変化しました。小売店等のリアル店舗での買い物から電子商取引や宅配、通販市場への消費行動の変化は拡大する傾向が今後も続くと思定されます。また、世界規模での需給バランスの変化から、原油高、原材料費・人件費の高騰による商品価格の値上げ傾向が今後も続くと考えられます。当業界においては、価格高騰への対応だけでなく、限りある資源の有効活用、温室効果ガス削減、食品廃棄物削減等、サステナブルを意識した経営も求められます。

このように環境が大きく変化する中、お取引先の要望や期待に応えていくためには、お取引先に対してできることは何かを常に考え、既存の枠組みを超えて変革し、貢献できることを拡げていく必要があると考えております。2021年を初年度とする5か年のグループ長期戦略にて、「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 顧客と地域を支える信頼度 1グループへ」を長期ビジョンに掲げております。販売戦略・物流戦略の両輪での取組みを推進することで、東海・北陸エリアで質・量ともに地域 1、顧客からの信頼度 1を実現してまいります。

優先的に取り組むべき課題は、グループ長期戦略に沿った施策を着実に実行し、お取引先に従来以上の価値を提供するとともに、毎期の業績数値を達成していくこととあります。グループ長期戦略の2年目である次期(2022年12月期)の連結業績につきましては、売上高は3,060億円、営業利益は13億70百万円、経常利益は16億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億70百万円を予想しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大規模災害の影響について

当社グループの事業所及び得意先の多くは東海地方に所在しており、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に含まれております。当社グループといたしましては、社員の安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制等、危機管理体制に万全を期しておりますが、大規模災害が発生した場合には、物流や営業活動等に遅延や停止が生じ、損害が発生する可能性があります。

(2) 感染症の影響について

感染症が蔓延した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループといたしましては、社員の感染リスクの軽減や感染者発生時の感染拡大防止等により、お取引先様への商品の安定供給に努めてまいります。

(3) 特定得意先との取引依存について

当社グループの主要な得意先は株式会社ファミリーマート、ユニー株式会社であり、両社に対する売上高の当社グループ総販売実績に占める割合はそれぞれ10%を超えております。また、商品販売の他に、共同配送等の物流受託も行っております。

今後も当社グループは主要な得意先との更なる取引発展に努める所存ではありますが、両社との関係に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要株主との関係について

国分グループ本社株式会社は、当社の当事業年度末日現在、当社株式の38.30%を保有しているため、当社グループの「主要株主」に該当しております。当社グループと同社との資本関係、取引関係については関連当事者情報に記載のとおりであります。当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社グループの規程等に従い、独自の意思決定によって進めております。しかしながら、同社との資本関係、取引関係について変動又は問題が生じた場合、当社グループの経営、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性について

当社グループは食品卸売業ですが、当社グループである株式会社トーカンの王将営業部及び惣菜営業部において生産機能を有しており、当社グループ製品を生産しております。仕入商品についても万全の品質管理を行っておりますが、当社グループ製品についてはそれにも増した「安心・安全」の商品づくりを心掛けております。株式会社トーカンの王将営業部及び惣菜営業部は、それぞれ2011年9月、2017年2月に食品安全マネジメントの国際規格「ISO 22000」を認証取得し、品質管理を徹底しております。

しかしながら、当社グループで生産する製品に事故が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入農産物に関しましては、ポジティブリスト制度に対応した検査体制を敷いておりますが、基準値を超える農薬等が検出された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債権の貸倒れについて

当社グループでは取引先に対し年1回企業評価を行い、必要に応じて個々に保全策を検討・実施するなど債権管理には十分留意しております。しかしながら、今後も競争激化が進み厳しい経営環境が続くものと予想され、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、政府や地方自治体からの自粛要請等により、厳しい経営環境下におかれている企業もあります。当社グループにおきましても、取引先に不測の事態が発生し、債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の食品流通業界を取り巻く環境は、2020年からの新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、長引く行動制限や移動の自粛、在宅勤務の浸透等により、巣ごもり需要が定着し内食需要は堅調に推移する一方、外食需要の低迷が続いております。ワクチン接種の進展等により新規感染者が全国的に減少に転じ、一時的に回復の兆しが見られましたが、11月にはオミクロン株の感染者が初めて国内で確認されるなど、依然として予断を許さない状況です。また、世界規模での需給バランスの変化から、原油高、原材料費・人件費の高騰による商品価格の値上げが続いております。加えて、デジタル化やサステナビリティ対応への世界的潮流が急速に強まっております。

このような状況の下、当連結会計年度よりスタートした5か年のグループ長期戦略に基づき、「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 顧客と地域を支える信頼度 1グループへ 」を長期ビジョンとして取組みを進めてまいりました。また、長期ビジョン実現に向けた推進力強化を目的として「C F G長計委員会」と、物流、カスタマーサポート、カイゼン等の各事業会社の機能の相互活用と高度化を図ることを目的とした「営業サポート室」をそれぞれ設置し、グループ一丸となって取り組んでまいりました。そして事業会社の株式会社トーカンにおいては4月に給食市場への参入及び中食・惣菜向けの売上拡大を目的に、三給株式会社並びにその子会社である株式会社ヒカ리를グループ化しました。また、国分中部株式会社においても7月に常温・チルド・冷凍一体の体制での三温度帯フルライン強化とお取引先へのサービスレベル向上を目的に、国分フードクリエイティブ株式会社から東海・北陸エリアの低温食品卸売事業を譲り受けました。

営業面について、各販売チャネルに対する活動は次の通りとなります。スーパーマーケットに対しては、既存得意先への深耕に加え、愛知三河・静岡エリアを重点エリアとし新規取引・拡大を進めてまいりました。外食・中食・給食に対しては、外食市場が低迷するなか中食市場をターゲットに新規開拓活動を進めてまいりました。特に惣菜カテゴリーにおいては、部門の垣根を超えたプロジェクトを立ち上げ、機能の融合による提案力の強化を図り、競合卸との差別化を進めてまいりました。ドラッグストアに対しては、売場提案活動による既存得意先との取引拡大や継続的な収益改善への取組みに加え、新商品及び差別化商品の提案も継続的に行ってまいりました。コンビニエンスストアに対しては、得意先の日商向上に向け、従来から推進している売場検証に基づくマーチャンダイジング活動において、東海エリアご当地商品の販売強化提案に加え、各種販促企画の効果を上げるための提案活動を進めてまいりました。その他販売チャネルではE C事業者向けへの取引拡大を進めてまいりました。

物流面では、従来から推進しているカイゼン活動として、グループ合同でのプロジェクトによる庫内業務の改善を行うとともに、グループでの物流共配や車両の共有化等を進めてまいりました。また、“流通の森”、“最適流通”の考えの下、同業卸企業との共同配送の実施やメーカー・物流業者・得意先等と連携した物流改善提案等あらゆる角度からコスト低減活動を進めてまいりました。

このような結果、当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食向けの不振、及び酒類を提供する飲食店向け卸売業の不振の影響があるものの、4月に連結子会社化した三給株式会社が寄与したことに加え、7月に国分フードクリエイティブ株式会社から東海・北陸エリア低温食品卸売事業を譲り受けしたことにより、売上高は2,982億37百万円（前年同期比4.7%増）となりました。利益面では売上高増加による売上総利益の増加に加え、各種改善の取組みによる物流コスト抑制等により営業利益は11億53百万円（前年同期比35.9%増）、経常利益は14億51百万円（前年同期比27.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は関係会社清算益に加え、固定資産売却益を特別利益に計上したことにより10億52百万円（前年同期比61.9%増）となりました。

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ20億45百万円(12.1%)増加し、当連結会計年度末には189億99百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は、31億75百万円(前年同期は20億44百万円の増加)となりました。これは、主に仕入債務の増加額が51億12百万円、税金等調整前当期純利益15億95百万円の計上となった一方で、売上債権の増加額が23億94百万円、たな卸資産の増加額が10億61百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、6億13百万円(前年同期は4億94百万円の減少)となりました。これは、主に固定資産の取得による支出が5億21百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出が3億59百万円となった一方で、固定資産の売却による収入が1億99百万円となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、5億15百万円(前年同期は4億56百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額が2億63百万円、長期借入金の返済による支出が1億34百万円、リース債務の返済による支出が1億18百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の状況について、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a. 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
惣菜	3,035	+10.3
農産加工品	816	+3.5
合計	3,852	+8.7

(注) 1. 金額は製造原価により算出しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは受注当日又は翌日に製造・出荷を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

c. 仕入実績

区分		金額(百万円)	前年同期比(%)
商品	加工食品	129,367	+0.2
	チルド・冷凍類	51,167	+16.5
	酒類	69,538	+6.3
	非食品	6,544	+0.5
小計		256,617	+4.8
その他		11,424	0.8
合計		268,042	+4.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

区分		金額(百万円)	前年同期比(%)
製品	惣菜	3,574	+10.9
	農産加工品	896	5.3
小計		4,470	7.2
商品	加工食品	142,283	+0.6
	チルド・冷凍類	57,768	+17.1
	酒類	74,244	+5.0
	非食品	6,952	+4.2
小計		281,248	+4.9
その他		12,517	+0.7
合計		298,237	+4.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ファミリーマート	30,060	10.6	35,491	11.9
ユニー株式会社	31,092	10.9	32,871	11.0

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

チャンネル別売上高の状況

チャンネル	2021年12月期（百万円）	対前年増減率（％）
スーパーマーケット	124,859	6.1
外食・中食・給食	48,423	8.0
ドラッグストア	41,414	4.4
コンビニエンスストア	40,599	4.6
卸売業	33,886	4.9
その他	9,053	10.8
合計	298,237	4.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

売上高の状況

スーパーマーケットについては、国分フードクリエイト株式会社から東海・北陸エリア低温食品卸売事業を譲り受けしたことにより増収となりました。そして、外食・中食・給食については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食向けの不振の影響があるものの、給食において連結子会社化した三給株式会社が寄与したことにより増収となりました。また、ドラッグストアについては、主力得意先の売上高が好調に推移したことにより増収となり、コンビニエンスストアについても、主力得意先の売上拡大により増収となりました。

卸売業については、酒類を提供する飲食店向け卸売先の不振の影響に加え、関係会社の清算に伴う取引終了により減収となりました。

全体としては前連結会計年度に比べ134億43百万円増収の2,982億37百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

利益の状況

売上高増加による売上総利益の増加に加え、各種改善の取組みによる物流コスト抑制等により営業利益は11億53百万円（前年同期比35.9%増）、経常利益は14億51百万円（前年同期比27.4%増）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は関係会社清算益に加え、固定資産売却益を特別利益に計上したことにより10億52百万円（前年同期比61.9%増）の大幅な増益となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて71億50百万円増加し、1,114億68百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が29億54百万円、預け金が12億13百万円、商品及び製品が11億34百万円、無形固定資産が11億円、現金及び預金が8億36百万円、未収入金が3億32百万円それぞれ増加した一方、投資有価証券が5億61百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて67億45百万円増加し、829億22百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が58億33百万円、未払金が4億13百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて4億4百万円増加し、285億45百万円となりました。これは主に利益剰余金が7億88百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が4億4百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は主に物流センター等にかかる設備投資等によるものであり、「第3 設備の状況」に詳細を記載しております。

運転資金及び設備投資資金については、主に自己資金、リース契約、金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入実行残高はありません)により資金調達することとしております。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルスの感染症の拡大が資金繰りに及ぼす影響は軽微であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

なお、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためにこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2021年3月25日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社トークンによる三給株式会社の全株式の取得、子会社化することに決議し、2021年4月1日付けで株式譲渡契約書を締結いたしました。これにより株式会社トークンは、2021年4月12日に全株式を取得し、三給株式会社を完全子会社といたしました。

なお、三給株式会社が全株式を保有する株式会社ヒカリも当社グループとなります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は616百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

新システムの2022年2月稼働に向けた情報関連投資 327百万円

製造工場の設備維持・更新及び生産性向上 106百万円

これらに要した資金は、自己資金の充当及びリース契約によっております。

なお、当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

株式会社トークン

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 卸営業部・量販営業部 (名古屋市熱田区)	事務所	75	0	10	260 (2,365)	72	420	182
フードサービス営業部 一宮低温流通センター (愛知県一宮市)	事務所 及び倉庫	109	0	12	(14,793) {14,793}	24	147	71
F S小牧低温流通 センター (愛知県小牧市)	倉庫	383	21	1	(18,055) {14,140} [3,915]	1	407	
岡崎低温センター (愛知県岡崎市)	倉庫	30	0	0	96 (3,964)	15	143	
瀬戸低温流通センター (愛知県瀬戸市)	倉庫	353	1	0	797 (33,439) {2,809}	63	1,216	2
C V S 営業部 名古屋定温センター (名古屋市港区)	事務所 及び倉庫	58	2	0	252 (11,613) {8,638}	17	331	42
小牧常温センター (愛知県小牧市)	倉庫	177	0	0	(14,180) {14,180}		178	1
豊川常温センター (愛知県豊川市)	倉庫	274	1	0	470 (12,668)		746	1

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
岐阜定温センター (岐阜県羽島郡笠松町)	倉庫	46	2	0	125 (5,150) {3,765} [184]		174	
津常温センター (三重県津市)	倉庫	215	2	0	(8,800) {8,800}		218	1
静岡吉田常温センター (静岡県榛原郡吉田町)	倉庫	73	0	0	307 (10,127) {5,763}	21	402	
松原定温センター (大阪府松原市)	倉庫	129	9	0	822 (8,974)	4	966	
惣菜営業部 名古屋工場 (名古屋市港区)	事務所 及び工場				(4,482) {4,482}			26
王将営業部 弥富工場 (愛知県弥富市)	事務所 倉庫 及び工場	64	18	3	63 (7,370)		149	11
東京事務所 (東京都江東区)	事務所				()			8

(注) 1. 土地{ }内は、賃借中の面積で内書、[]内は、賃貸中の面積で内書であります。

2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
事務機器	96件	7	13
営業車両	116台	29	43

国分中部株式会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 卸事業部 低温フレッシュデリカ事業部 第一支社 第一支店、第二支店、 第三支店 (名古屋市北区)	事務所	10		1	(2,284) {2,284}		12	137
第一支社 静岡支店 (静岡市葵区)	事務所	0		0	(638) {638}		0	10
第一支社 岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	事務所	0		0	(517) {517}		0	7
第一支社 高山営業所 (岐阜県高山市)	事務所 倉庫	34	0	2	(4,668) {4,668}		36	2
第一支社 三重支店 (三重県伊勢市)	事務所 倉庫	87	2	1	(18,440) {18,440}		91	17
第二支社 金沢支店 (石川県金沢市)	事務所	2		0	(785) {785}		2	15
第二支社 福井支店 (福井県福井市)	事務所 倉庫	0			(158) {158}		0	8

(注) 1. 土地{ }内は、賃借中の面積で内書であります。

2. 上記のほか、建物、土地を中心に賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事務所名 (所在地)	年間賃借料 (百万円)
ローソン愛岐D D C (愛知県岩倉市)	147
ローソン東海D D C (愛知県東海市)	121
稲沢流通センター (愛知県稲沢市)	88
三河流通センター (愛知県みよし市)	88
焼津相川流通センター (静岡県焼津市)	57
四日市流通センター (三重県三重郡川越町)	42
西春センター (愛知県北名古屋市)	39
白山物流センター (石川県白山市)	32
富山共配センター (富山県富山市)	27
弥富センター (愛知県弥富市)	24

三給株式会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (愛知県岡崎市)	事務所	58	33	0	(5,794) {5,794}	6	98	90
浜松営業所 (浜松市南区)	事務所 及び倉庫	66	4	0	(1,937) {1,937}		71	12

(注) 1. 土地{ }内は、賃借中の面積で内書であります。

2. 上記のほか、建物、土地を中心に賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
営業車両	65台	47	94

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な影響を及ぼす新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,749	8,781,749	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,749	8,781,749		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注)	8,781,749	8,781,749	1,600	1,600	400	400

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2019年4月1日付で株式会社トークン及び国分中部株式会社の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	2	108			266	387	
所有株式数 (単元)		12,840	11	52,205			22,758	87,814	349
所有株式数 の割合(%)		14.62	0.01	59.45			25.92	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	3,363	38.30
永津邦彦	名古屋市市中川区	648	7.38
セントラルフォレストグループ取引先持株会	名古屋市熱田区川並町4番8号	387	4.40
永津真紀子	名古屋市市中川区	320	3.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	268	3.05
セントラルフォレストグループ社員持株会	名古屋市熱田区川並町4番8号	242	2.76
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	222	2.52
株式会社壱番屋	愛知県一宮市三ツ井6丁目12番23号	211	2.40
永津嘉人	名古屋市市中川区	177	2.02
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番	160	1.82
計		6,001	68.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,781,400	87,814	
単元未満株式	普通株式 349		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,781,749		
総株主の議決権		87,814	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、収益力の向上と安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

また内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開のための資金として活用してまいります。

当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。なお配当につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、また中間配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当期におきましては、中間配当を15円、期末配当を15円とし、年間配当金を30円としております。

また、次期の配当につきましては、次期の連結業績見通し等を踏まえ、年間配当金34円(中間配当17円、期末配当17円)を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月5日 取締役会決議	131	15.00
2022年2月10日 取締役会決議	131	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的かつスピーディーな経営の実現、企業行動の透明性確保及びコンプライアンスの徹底を重要なコーポレート・ガバナンスに関する課題と位置付け、整備・構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役（監査等委員）2名を選任しております。

社外取締役は、企業経営、財務、会計、法務分野の豊富で幅広い知識と経験を有し、当社の業務執行の監視機能、コンプライアンス視点からの牽制機能を担っており、専門的見地を有する会計監査人、常勤監査等委員及び内部監査部門との連携した監査によって業務の適正を確保していると考えているため、本体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。議長は代表取締役社長の永津嘉人が務めており、構成員は永津嘉人、福井稔、神谷亨、品田文隆、今井章博（常勤監査等委員）、高橋克紀（社外監査等委員）、奥山則康（社外監査等委員）であります。

取締役会では、経営上の重要な業務執行に関する意思決定機関として、法令または定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

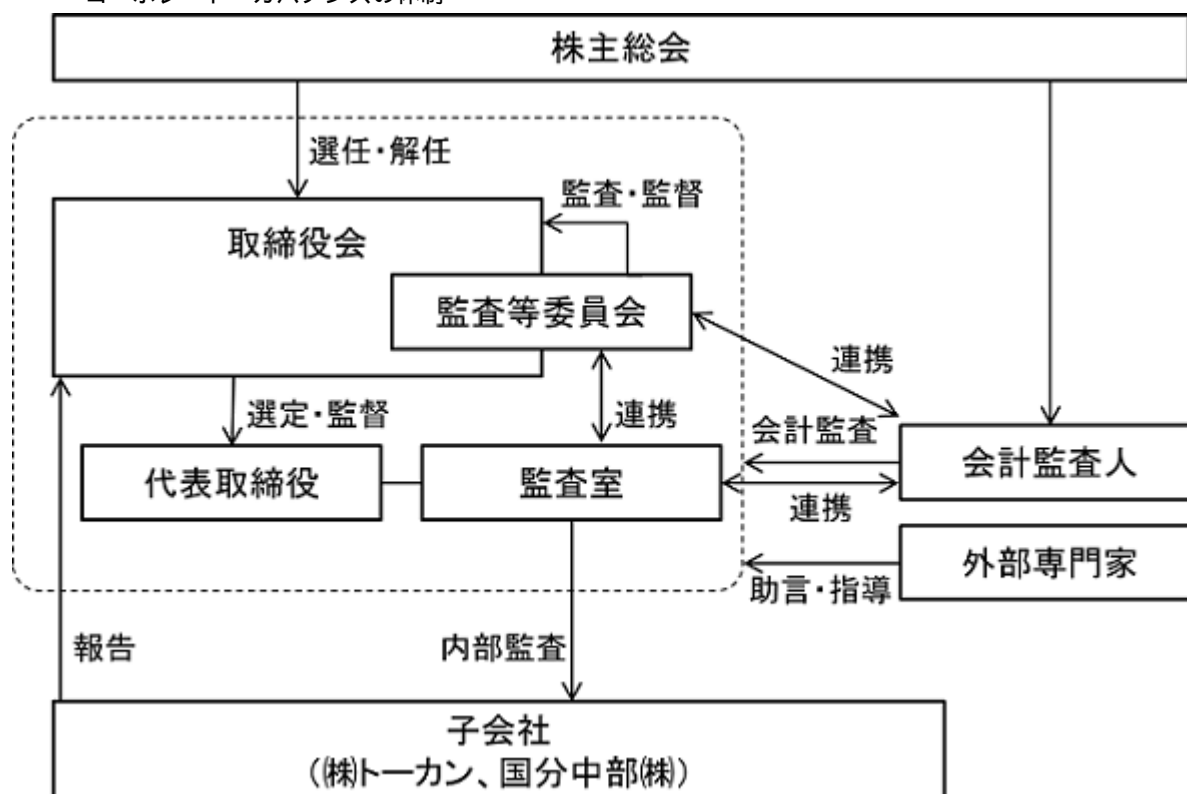
b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。議長は常勤監査等委員の今井章博が務めており、構成員は今井章博、高橋克紀（社外）、奥山則康（社外）であります。

監査等委員会では、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見の決定等を行っております。

また、常勤監査等委員を選定し、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監視できる体制となっております。

コーポレート・ガバナンスの体制



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制報告及び内部統制監査の運用を徹底するため、内部統制報告制度の運用を実施しております。また、当社グループの業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」の主な体制は次のとおりであります。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制
- ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすリスクの責任部署を定め、継続的にリスクを評価し、その未然防止と損失の最小化に努め、リスクを統括的に管理する体制を整えております。

今後も、予防的な見地からのリスクマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの管理規程を整備し、当社への決裁・報告の徹底を図ることで、当社グループの円滑な企業集団活動を実施しております。また、当社の監査室が当社グループを監査し、監査等委員会と連携することによって当社グループにおける業務が適正に行われる体制を確保しております。

責任限定契約の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険を締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社並びにその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社の取締役は、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨及び、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

- ・会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な資本政策を遂行するためであります。
- ・会社法第426条第1項の規定により、取締役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	永津 嘉人	1975年10月1日生	1999年4月 アサヒビール株式会社 入社 2004年3月 株式会社トーカン 入社 2008年12月 同社 執行役員 改善推進室長 2010年12月 同社 取締役執行役員 営業担当社長補佐兼改善推進室長 2011年10月 同社 取締役常務執行役員 営業担当兼改善推進室長 2013年10月 同社 取締役専務執行役員 営業本部長 2014年10月 同社 代表取締役執行役員社長 営業本部長 2019年4月 同社 代表取締役社長執行役員 営業本部長(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	1,774
代表取締役 副社長	福井 稔	1961年12月14日生	1984年4月 国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 2012年1月 同社 北海道支社長 2015年1月 同社 執行役員 中部支社長 2016年1月 同社 執行役員 経営統括本部付部長 (現任) 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員 2019年4月 当社 代表取締役副社長(現任) 2021年7月 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員(現任)	(注) 2	4
専務取締役	神谷 亨	1957年2月23日生	1979年3月 株式会社トーカン 入社 2000年10月 同社 経営企画室長 2001年12月 同社 取締役 経営企画室長 2004年12月 同社 取締役執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当)兼経理部長 2005年12月 同社 取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当)兼経営企画室長 2014年10月 同社 取締役専務執行役員 管理統括部長 2016年6月 株式会社テスク 社外取締役 (監査等委員)(現任) 2016年10月 株式会社トーカン 取締役専務 執行役員 管理担当 2019年4月 当社 専務取締役 経営統括本部管掌(現任) 2021年1月 株式会社トーカン 取締役 (現任) 2021年4月 三給株式会社 代表取締役会長 (現任) 株式会社ヒカリ 代表取締役会長 (現任)	(注) 2	153
取締役 (非常勤)	品田 文隆	1964年7月21日生	1988年4月 国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 2017年3月 国分九州株式会社 執行役員 経営統括部長兼人事総務部長兼 経理財務部長兼 物流・システム部長兼 福岡業務センター部長 2022年1月 国分グループ本社株式会社 執行役員 サプライチェーン統括部長兼 イノベーション推進部長兼 経営企画部部長(現任) 2022年3月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	今井 章博	1960年11月12日生	1983年3月 2007年10月 2014年10月 2019年4月 2019年10月 2021年3月 2021年3月	株式会社トーカン 入社 同社 業務統括部業務設計部長 同社 監査室長 当社 監査室長 当社 執行役員 監査室長 株式会社トーカン 監査役 (現任) 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	117
取締役 (監査等委員)	高橋 克紀	1944年6月8日生	1968年4月 2007年6月 2009年6月 2014年12月 2017年12月 2019年4月	豊田通商株式会社 入社 同社 取締役副社長 同社 取締役副会長 株式会社トーカン 取締役相談役 同社 取締役 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	奥山 則康	1949年8月21日生	1972年4月 2001年3月 2004年1月 2005年5月 2020年5月 2021年3月	国分株式会社(現 国分グループ本社 株式会社) 入社 同社 取締役人事部長 同社 取締役経理第一部長 社団法人日本加工食品卸協会 (現 一般社団法人日本加工食品 卸協会 専務理事就任 同協会 専務理事退任 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	
計						2,048

- (注) 1. 取締役(監査等委員)高橋克紀氏及び奥山則康氏は、社外取締役にあります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員)である高橋克紀氏は、豊田通商株式会社の取締役副社長を務めるなど、長年にわたり同社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づいた実効性の高い監査及び経営への指導・助言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。社外取締役(監査等委員)である奥山則康氏は、企業財務、人事、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しております。また、加工食品卸売業の業界団体である一般社団法人日本加工食品卸協会の専務理事を務めるなど食品卸売業界全体に精通していることから、専門性の高い知識と経験を活かし、質の高い監査及び経営への指導・助言をしていただくことを目的として、同氏を社外取締役として選任しております。なお、社外取締役(監査等委員)において、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)を選定するための独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、社外取締役(監査等委員)である高橋克紀氏、奥山則康氏は、経営に対して独立性を確保し一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断しており、両氏を株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

内部監査を行う監査室を設置し、従業員3名にて必要な業務監査を随時実施しており、当社グループとしての内部統制環境の充実を図っております。監査等委員会は3名(うち社外取締役2名)で構成され、原則として3ヶ月に1回開催されております。常勤監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席し、定期的な業務監査を実施しております。また、監査等委員会、会計監査人、監査室は定期的に会議を開催し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、定期的な業務監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役、会計監査人、監査室は原則年に2回の頻度で三様監査会議を開催し、必要な情報交換や業務執行状況に関する確認、会計監査人が必要とする情報の報告など連携の確保に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を3ヶ月に1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 章博	6回	6回
高橋 克紀	8回	8回
奥山 則康	6回	6回

(注) 今井章博、奥山則康の両氏は、2021年3月25日開催の第2期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、就任いたしましたので、2021年3月25日以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項及び常勤監査等委員の主な活動としましては、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b.監査等委員会」に記載の通りであります。

内部監査の状況

内部監査を行う監査室を設置し、3名体制で必要な業務監査を随時実施しており、内部監査報告書を監査等委員である取締役に必ず回付するなど、随時密接な情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

荒井 巖

本田 一暁

d. 会計監査に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は会計監査人の独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等に加え、当社グループの会計監査人を統一することによる監査体制の連携向上と監査業務の効率化を図ることを総合的に勘案し、会計監査人の選任、解任、再任の審議を行っており、審議の結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選任しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。なお、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立

の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8		9	
連結子会社	40		43	
計	49		52	

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内手続きを経て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	92	82	10	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8		2
社外取締役(監査等委員)	11	11		3

- (注) 1. 上記にはグループ会社より受け入れている取締役に対する報酬も含まれております。
2. 上記には無報酬である取締役1名は含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動させた業績連動報酬(賞与)で構成されております。

固定報酬は役職ごとに定められた基本報酬と役員手当で構成されております。

業績連動報酬(賞与)は業績向上に対する意欲を一層高めるとともに、当社の業績に対する成果責任を明確にすることを意図したものであります。

監査等委員でない取締役の固定報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみであり、その額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

- b. 取締役の報酬限度額については、2020年3月19日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額は金3億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の総額は金5千万円以内とすることを承認いただいております。

当該株主総会最終時点の監査等委員でない取締役の員数は4名(定款上の員数は10名以内)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は2名、定款上の員数は5名以内)です。

- c. 監査等委員でない取締役の報酬制度及び算定方法等は、「役員の報酬及び賞与に関する規程」で定め、個別の具体的な支給金額について、2021年3月25日開催の取締役会において決議した個人別報酬の決定方針による当該規程に基づき算出され、監査等委員会との協議及び取締役会の決議に基づき、最終的には代表取締役社長である永津嘉人へ決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、個人別報酬の決定方針による規程に基づき監査等委員でない取締役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬(業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬額の決定方法等)

- a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬並びに全社業績及び個人業績と連動させた業績連動報酬(賞与)としております。固定報酬及び業績連動報酬の支払割合は、監査等委員でない取締役の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から決定しております。
- b. 全社業績に連動する報酬は、連結経常利益及び取締役が兼務する子会社の経常利益を対象とし、指標としては当該期間の執行内容が強く反映される売上高対経常利益率と目標の達成率を用い、兼務割合を加味した上で支給額を決定しております。
- c. 個人業績に連動する報酬は、社長以外の業務執行取締役は社長による評価を行ったうえで決定し、社長の評価は取締役会にて決定しております。
- d. 額の決定方法は、各個の基本報酬に売上高対経常利益率と目標達成率を反映し、各個の役員手当に個人業績を反映したものを加えて算出しております。

e.業績連動報酬に係る指標の実績

当該年度における業績連動報酬に係る指標の実績は以下のとおりであります。

- ・売上高対経常利益率 連結0.49%、(株)トーカン0.72%、国分中部(株)0.30%
- ・経常利益目標達成率 連結122.97%、(株)トーカン127.88%、
国分中部(株)156.67%

決定過程における取締役会の活動内容

取締役会が当事業年度（2021年1月1日から12月31日まで）における取締役の報酬に関して審議した事項は以下の通りです

<2021年3月25日>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定方針の件
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）各個の受けるべき報酬額決定の件
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与支給の件

<2022年3月24日>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）各個の受けるべき報酬額決定の件
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与支給の件

役員ごとの個別開示

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社のグループ会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、当該目的以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

株式会社トークンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社トークンの株式の保有状況は以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社トークンは、企業価値向上を図るために、取引先との関係強化等の観点を踏まえ必要と判断した場合に限り、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。銘柄毎の保有の合理性については、現在の取引状況等から保有の適否を検討し、毎年1回経営会議にて審議の上、当社の取締役会へ報告することとしております。なお、保有の合理性が乏しい場合には保有継続を見直し、適宜・適切に売却を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	297
非上場株式以外の株式	43	6,792

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	10	22	取引先持株会を通じた株式の買付による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	45
非上場株式以外の株式	2	45

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)壹番屋	700,000	700,000	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	3,251	3,605		
(株)broncoピラー	371,797	369,956	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	881	849		
カネ美食品(株)	255,616	253,384	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	715	761		
ハウス食品グループ 本社(株)	86,425	86,425	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	250	338		
カゴメ(株)	71,184	70,917	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	212	258		
(株)ヤマナカ	267,451	264,643	食品卸売事業の得意先であり、今後の取引関係の強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	191	195		
(株)パローホールディングス	86,400	86,400	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	185	228		
(株)大光	240,000	240,000	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	161	160		
はごろもフーズ(株)	34,910	34,640	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	107	104		
森永製菓(株)	25,521	24,910	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	95	96		
(株)シヨクブン	410,752	406,545	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	89	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キュービー(株)	31,550	31,550	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	78	71		
東洋水産(株)	14,231	14,231	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	69	71		
味の素(株)	15,995	15,995	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	55	37		
理研ビタミン(株)	31,410	29,697	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	53	40		
(株)平和堂	24,883	24,883	直接的な取引はありませんが、卸会社を介した取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	48	55		
(株)ニッポン	25,766	24,924	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	有
	42	40		
(株)ニチレイ	15,000	15,000	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	39	43		
(株)アオキスーパー	12,096	12,096	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	34	34		
(株)テスク	9,800	23,300	システム関係の取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の減少は、当連結会計年度において保有する株式の一部売却を行ったことによるものであります。	有
	31	71		
(株)JBイレブン	44,000	44,000	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	30	33		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,740	38,740	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注) 1
	24	17		
雪印メグミルク(株)	10,000	10,000	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	19	22		
(株)アトム	24,675	24,675	直接的な取引はありませんが、卸会社を介した取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	18	21		
日清食品ホールディングス(株)	2,107	2,107	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	17	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	3,633	3,633	商品の仕入及び販売取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12	12		
亀田製菓(株)	2,760	2,760	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	11	13		
明治ホールディングス(株)	1,500	1,500	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注) 1
	10	10		
(株)永谷園ホールディングス	4,106	4,106	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	8	9		
第一生命ホールディングス(株)	3,500	3,500	企業年金等の取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注) 1
	8	5		
旭松食品(株)	2,288	2,288	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	5	5		
江崎グリコ(株)	1,371	1,371	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	5	6		
伊藤忠食品(株)	1,060	1,060	商品の仕入及び販売取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	5		
シノブフーズ(株)	6,210	5,888	食品卸売事業の主要な得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の買付によるものであります。	無
	4	3		
丸大食品(株)	1,464	1,464	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
(株)大垣共立銀行	1,100	1,100	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
(株)名古屋銀行	900	900	取引金融機関であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
(株)サイバーリンクス (注) 3	1,000	1,000	システム関係の取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	2		
日清オイリオグループ(株)	510	510	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1	1		
エスビー食品(株)	440	440	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)JFLAホールディングス	2,700	2,700	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有 (注)1
	0	0		
(株)不二家	175	175	商品の仕入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	0	0		
丸東産業(株)	105	105	当社のオリジナル商品の包装資材等の仕入取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)海帆		810	食品卸売事業の得意先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、取引終了に伴い当連結会計年度において全株式を売却しております。	無
		0		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し、記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。
3. 株式会社サイバーリンクスは、2021年1月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、前事業年度の株式数については併合後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加や、会計、税務専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,267	14,103
受取手形及び売掛金	45,851	48,806
商品及び製品	10,048	11,183
原材料及び貯蔵品	55	54
未収入金	9,532	9,865
預け金	4,688	5,901
その他	557	671
貸倒引当金	2	7
流動資産合計	83,999	90,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,604	2 10,773
減価償却累計額	7,473	7,743
建物及び構築物（純額）	3,130	3,030
機械装置及び運搬具	1,370	1,391
減価償却累計額	1,264	1,250
機械装置及び運搬具（純額）	105	141
工具、器具及び備品	844	883
減価償却累計額	707	740
工具、器具及び備品（純額）	137	143
土地	4,688	4,618
リース資産	994	1,042
減価償却累計額	461	524
リース資産（純額）	532	518
建設仮勘定	10	1
有形固定資産合計	8,605	8,452
無形固定資産	219	1,319
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,482	1 7,920
退職給付に係る資産	518	642
差入保証金	2,237	2,244
その他	1 266	1 321
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	11,493	11,117
固定資産合計	20,318	20,890
資産合計	104,317	111,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,560	73,394
未払金	4,466	4,880
未払法人税等	308	403
賞与引当金	186	285
役員賞与引当金	7	10
資産除去債務	47	
その他	630	733
流動負債合計	73,207	79,709
固定負債		
繰延税金負債	1,507	1,310
債務保証損失引当金		150
退職給付に係る負債	0	10
資産除去債務	437	527
その他	1,023	1,215
固定負債合計	2,969	3,213
負債合計	76,177	82,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	6,053	6,053
利益剰余金	16,700	17,489
株主資本合計	24,354	25,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,606	3,201
退職給付に係る調整累計額	179	200
その他の包括利益累計額合計	3,785	3,402
純資産合計	28,140	28,545
負債純資産合計	104,317	111,468

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	284,793	298,237
売上原価	259,932	270,966
売上総利益	24,860	27,270
販売費及び一般管理費	1 24,012	1 26,116
営業利益	848	1,153
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	115	119
売電収入	48	47
その他	152	164
営業外収益合計	338	353
営業外費用		
支払利息	6	9
売電費用	22	22
その他	17	23
営業外費用合計	46	55
経常利益	1,139	1,451
特別利益		
固定資産売却益	2 13	2 100
投資有価証券売却益	75	73
資産除去債務戻入益		13
関係会社清算益		141
特別利益合計	89	328
特別損失		
固定資産除却損		3 25
減損損失	4 241	4 159
特別損失合計	241	184
税金等調整前当期純利益	987	1,595
法人税、住民税及び事業税	351	563
法人税等調整額	13	20
法人税等合計	337	543
当期純利益	649	1,052
親会社株主に帰属する当期純利益	649	1,052

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	649	1,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	404
退職給付に係る調整額	37	20
その他の包括利益合計	364	383
包括利益	284	668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	284	668

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,600	6,053	16,402	24,055
当期変動額				
剰余金の配当			351	351
親会社株主に帰属する当期純利益			649	649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			298	298
当期末残高	1,600	6,053	16,700	24,354

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,933	217	4,150	28,206
当期変動額				
剰余金の配当				351
親会社株主に帰属する当期純利益				649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	327	37	364	364
当期変動額合計	327	37	364	66
当期末残高	3,606	179	3,785	28,140

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,600	6,053	16,700	24,354
当期変動額				
剰余金の配当			263	263
親会社株主に帰属する当期純利益			1,052	1,052
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			788	788
当期末残高	1,600	6,053	17,489	25,142

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,606	179	3,785	28,140
当期変動額				
剰余金の配当				263
親会社株主に帰属する当期純利益				1,052
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	404	20	383	383
当期変動額合計	404	20	383	404
当期末残高	3,201	200	3,402	28,545

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	987	1,595
減価償却費	459	493
のれん償却額	2	86
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	86	94
減損損失	241	159
投資有価証券売却損益(は益)	73	73
関係会社清算損益(は益)		141
賞与引当金の増減額(は減少)	57	56
受取利息及び受取配当金	137	141
支払利息	6	9
雑収入	200	212
固定資産売却損益(は益)	13	100
売上債権の増減額(は増加)	755	2,394
たな卸資産の増減額(は増加)	91	1,061
仕入債務の増減額(は減少)	447	5,112
未収入金の増減額(は増加)	568	290
未払金の増減額(は減少)	286	401
その他の資産の増減額(は増加)	207	89
その他の負債の増減額(は減少)	108	179
その他	38	75
小計	1,738	3,390
利息及び配当金の受取額	135	132
雑収入の受取額	218	204
利息の支払額	6	9
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	41	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,044	3,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	320	521
固定資産の売却による収入	60	199
投資有価証券の取得による支出	32	51
投資有価証券の売却による収入	239	102
関係会社の整理による収入		129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 359
定期預金の預入による支出	501	0
その他	59	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	494	613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		134
リース債務の返済による支出	104	118
配当金の支払額	351	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	456	515
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,094	2,045
現金及び現金同等物の期首残高	15,859	16,953
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,953	1 18,999

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社トーカン
国分中部株式会社
三給株式会社

三給株式会社は2021年4月12日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
透康(上海)商貿有限公司
株式会社ヒカリ

- ・ 連結の範囲から除いた理由

当連結会計年度より株式会社ヒカリを非連結子会社としております。非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平洋海苔株式会社
王将椎茸株式会社
透康(上海)商貿有限公司
株式会社ヒカリ
- ・ 関連会社の名称 株式会社nana's supply

- ・ 持分法の適用範囲から除いた理由

従来、関連会社であった株式会社豊橋トーエーは、当連結会計年度において清算終了しております。非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、連結貸借対照表については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当連結会計年度末においては当該決算書を入手することが困難であるため、出資額の純額を計上しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 商品・製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年)に基づいて償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「資金運用規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替予約取引については各営業部門が担当し、資金管理担当部門においてこれを管理しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産及び負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引出し可能な預金並びに預け金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	8,452百万円
無形固定資産	1,319百万円
減損損失	159百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事業単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画等に基づいて算定しております。

当期において、連結子会社である株式会社トーカンのフードサービス営業部（固定資産の金額は、733百万円）では、臨時休業や営業時間の短縮、酒類の販売制限などによる外食チェーンの苦戦により業績が低迷しております。そのため、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来事業計画等に基づいております。将来事業計画に含まれる販売チャネル別（外食、中食、給食）の売上高の予測を主要な仮定としており、経済動向や新規の営業施策を加味して算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

前提条件に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	861百万円
-----	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

のれんは主に取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行っております。

また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

のれんの減損の兆候の有無については、支配獲得時の事業計画と実績および最新の事業計画とを比較し、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

当期において、連結子会社である株式会社トークンが三給株式会社の株式を取得して連結子会社としている。三給株式会社の取得に当たっては入札プロセスを経ており、取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額となっている（当該取得によるのれんの連結貸借対照表計上金額は、773百万円）。そのため、三給株式会社及び株式会社トークンの関連事業を資産グループとしてグルーピングしており、当該資産グループに減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュフローの総額は、将来事業計画に基づいております。将来事業計画に含まれる販売チャネル別（事業所、学校、メディケア、キッズ、その他）の売上高の予測を主要な仮定としており、経済動向や新規の営業施策を加味して算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変動などにより、支配獲得時に策定された事業計画より実績値および直近の業績予測が大きく下回るような状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2021年6月17日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に表示していた462百万円は、「のれん償却額」2百万円、「減価償却費」459百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」に表示していた2百万円、「その他」35百万円は、「その他」38百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、長引く行動制限や移動の自粛、在宅勤務の浸透等により、巣ごもり需要が定着し内食需要は堅調に推移する一方、外食需要の低迷が続いております。収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では当連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、当該感染症の収束時期や今後の状況の変化によって上記判断を見直した結果、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	133百万円	114百万円
その他(出資金)	84 "	84 "

- 2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円

- 3 当社の連結子会社である株式会社トークンは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	"	"
差引額	6,500百万円	6,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	17,294百万円	18,116百万円
給料及び手当	3,325 "	3,892 "
賞与引当金繰入額	166 "	258 "
役員賞与引当金繰入額	7 "	10 "
退職給付費用	43 "	46 "

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	"	108 "
ソフトウェア	13 "	"
計	13百万円	100百万円

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	"	1 "
工具、器具及び備品	"	0 "
ソフトウェア	"	0 "
解体費用その他	"	16 "
計	百万円	25百万円

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(減損損失を認識した主な資産及び減損損失額)

場所	用途	種類	金額(百万円)
浜松市東区	遊休資産	建物及び構築物他	124
名古屋市港区	事業用資産	機械装置他	59
大阪市住之江区	賃貸用資産	建物及び構築物他	56

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社資産等の事業共用で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当該遊休資産及び事業用資産並びに賃貸用資産につきましては、投資額に見合った収益性を確保する事が困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

当該遊休資産の回収可能価額は、将来の賃貸を考慮した使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

当該事業用資産及び賃貸用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(減損損失を認識した主な資産及び減損損失額)

場所	用途	種類	金額(百万円)
名古屋市港区	事業用資産	機械装置他	94
浜松市東区	賃貸用資産	建物及び構築物他	60

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社資産等の事業共用で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当該事業用資産及び賃貸用資産につきましては、投資額に見合った収益性を確保する事が困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

当該事業用資産及び賃貸用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	400百万円	510百万円
組替調整額	71 "	72 "
税効果調整前	471百万円	583百万円
税効果額	144 "	178 "
その他有価証券評価差額金	327百万円	404百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27百万円	104百万円
組替調整額	81 "	75 "
税効果調整前	53百万円	29百万円
税効果額	16 "	9 "
退職給付に係る調整額	37百万円	20百万円
その他の包括利益合計	364百万円	383百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,781			8,781

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月10日 取締役会	普通株式	219	25.00	2019年12月31日	2020年3月5日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	131	15.00	2020年6月30日	2020年9月8日

(注) 2020年2月10日取締役会の決議による1株当たり配当額には、記念配当2.5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	131	利益剰余金	15.00	2020年12月31日	2021年3月11日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,781			8,781

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	131	15.00	2020年12月31日	2021年3月11日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	131	15.00	2021年6月30日	2021年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	131	利益剰余金	15.00	2021年12月31日	2022年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	13,267百万円	14,103百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,001 "	1,005 "
預け金に含まれる現金同等物	4,687 "	5,901 "
現金及び現金同等物	16,953百万円	18,999百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項は有りません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

株式の取得により新たに三給株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,015百万円
固定資産	499 "
のれん	836 "
流動負債	1,021 "
固定負債	643 "
株式の取得価額	686百万円
現金及び現金同等物	327 "
差引：取得のための支出	359百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備及び車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流センターの移転、開設を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。このうち一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。差入保証金は、主にセンターの開設に際して不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。このうち一部は、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、当社グループ各社における債権管理に係る社内規程に従い、各営業部門及び資金管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、契約締結前に対象物件の権利関係や貸主の信用状況を把握するとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては一定以上の格付のある金融機関との取引を行っており、信用リスクは軽微であると認識しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

営業債権については、売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「想定元本取引リスク管理細則」に基づき、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に関しては、当社グループは企画管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、一部の連結子会社は、不測の資金需要にも対応できるよう、複数金融機関との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち23.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては(注)2をご参照ください。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,267	13,267	
(2) 受取手形及び売掛金	45,851		
貸倒引当金()	2		
	45,849	45,849	
(3) 未収入金	9,532	9,532	
(4) 預け金	4,688	4,688	
(5) 投資有価証券	8,049	8,049	
(6) 差入保証金	1,265	1,264	1
資産計	82,652	82,651	1
(1) 支払手形及び買掛金	67,560	67,560	
(2) 未払金	4,466	4,466	
負債計	72,027	72,027	

() 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,103	14,103	
(2) 受取手形及び売掛金	48,806		
貸倒引当金()	7		
	48,798	48,798	
(3) 未収入金	9,865	9,865	
(4) 預け金	5,901	5,901	
(5) 投資有価証券	7,483	7,483	
(6) 差入保証金	1,159	1,157	1
資産計	87,312	87,310	1
(1) 支払手形及び買掛金	73,394	73,394	
(2) 未払金	4,880	4,880	
負債計	78,275	78,275	

()受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「連結注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(6) 差入保証金

これらの時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式(1)	299	297
関係会社株式(1)	133	114
投資事業組合への出資(1)		25
取引保証金(2)	972	1,084

- (1) 非上場株式及び関係会社株式並びに投資事業組合への出資については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 取引保証金については、将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,267			
受取手形及び売掛金	45,851			
未収入金	9,532			
預け金	4,688			
差入保証金	238	671	181	173
合計	73,578	671	181	173

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,103			
受取手形及び売掛金	48,806			
未収入金	9,865			
預け金	5,901			
差入保証金	267	566	166	159
合計	78,943	566	166	159

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,765	2,132	5,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	283	314	30
合計	8,049	2,447	5,602

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額299百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,229	2,168	5,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	254	292	37
合計	7,483	2,461	5,022

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額297百万円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他の有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	252	75	1

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	90	73	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。退職給付制度の加入対象外従業員に関しては、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については、上記のほか確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職給付一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,509百万円	2,304百万円
勤務費用	135 "	131 "
利息費用	20 "	19 "
数理計算上の差異の発生額	39 "	16 "
退職給付の支払額	321 "	119 "
事業譲受による増加額	"	27 "
退職給付債務の期末残高	2,304百万円	2,346百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	2,995百万円	2,823百万円
期待運用収益	43 "	41 "
数理計算上の差異の発生額	12 "	88 "
事業主からの拠出額	118 "	121 "
退職給付の支払額	321 "	119 "
事業譲受による増加額	"	34 "
年金資産の期末残高	2,823百万円	2,988百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	0 "	0 "
退職給付の支払額	"	1 "
企業結合の影響による増加	"	10 "
退職給付に係る負債の期末残高	0百万円	10百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,304百万円	2,346百万円
年金資産	2,823 "	2,988 "
非積立型制度の退職給付債務	518百万円	642百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0 "	10 "
退職給付に係る負債	518百万円	632百万円
退職給付に係る資産	0百万円	10百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518 "	642 "
退職給付に係る負債	0百万円	10百万円
退職給付に係る資産	518 "	642 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518百万円	632百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	135百万円	131百万円
利息費用	20 "	19 "
期待運用収益	43 "	41 "
数理計算上の差異の費用処理額	81 "	74 "
簡便法で計算した退職給付費用	0 "	0 "
確定給付制度に係る退職給付費用	31百万円	33百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	53百万円	29百万円
合計	53百万円	29百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	238百万円	268百万円
合計	238百万円	268百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
生命保険一般勘定	65.6%	62.1%
債券	22.3%	19.4%
株式	10.2%	14.8%
その他	1.9%	3.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.70～1.15%	0.70～1.15%
長期期待運用収益率	1.25～2.00%	1.25～2.00%
一時金選択率	85.00～90.00%	85.00～90.00%
予想昇給率	2.10～8.60%	2.10～8.80%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度11百万円でありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	342百万円	343百万円
資産除去債務	133 "	163 "
賞与引当金	56 "	87 "
債務保証損失引当金	"	48 "
未払事業税	27 "	35 "
減価償却費	25 "	26 "
投資有価証券評価損	16 "	16 "
その他	28 "	73 "
繰延税金資産小計	631百万円	794百万円
評価性引当額	145 "	166 "
繰延税金資産合計	486百万円	627百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,708百万円	1,530百万円
退職給付に係る資産	85 "	114 "
その他	199 "	217 "
繰延税金負債合計	1,993百万円	1,862百万円
繰延税金負債の純額	1,507百万円	1,234百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4 "	0.7 "
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.8 "	2.1 "
住民税均等割等	3.4 "	2.1 "
評価性引当額の増減	0.2 "	0.1 "
のれん償却額	"	1.8 "
修正申告による影響	"	1.2 "
その他	0.3 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	34.1%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2021年3月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社トークン（以下「トークン」という。）による三給株式会社（以下「三給」という。）の全株式を取得、子会社化することについて決議し2021年4月1日、株式譲渡契約書を締結しました。これによりトークンは、2021年4月12日に全株式を取得し、三給を完全子会社といたしました。

なお、三給には全株式を保有する株式会社ヒカリ（以下「ヒカリ」という。）が子会社としてございますので、トークンによる三給の株式取得によりヒカリも当社のグループとなります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	三給株式会社
事業の内容	給食向け食品卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは当期を初年度とするグループ長期戦略「アクセル2025」において、給食市場及び中食・惣菜市場を重要な戦略領域として捉え活動を進めております。そして三給はこの東海エリアにおける給食市場向けの食品卸売事業として強みを有しており、また三給の子会社であるヒカリはこの東海エリアにおけるスーパー惣菜向けの食品卸売事業を行っております。

この度、給食市場及び中食・惣菜市場に強みを有する三給の株式を取得することで、トークン及び三給の両社にて相乗効果を発揮するとともに、当社においては給食市場への参入、及び中食・惣菜向けの売上拡大を図ることで企業価値の向上に繋がるものと判断しております。

(3) 企業結合日

2021年4月12日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

トークンが現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

被取得企業の意向により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

取引仲介手数料及びデューデリジェンス費用等 36百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

836百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,015 百万円
固定資産	499 "
資産合計	1,515 百万円
流動負債	1,021 百万円
固定負債	643 "
負債合計	1,664 百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,156 百万円
営業利益	0 "
経常利益	3 "
税金等調整前当期純利益	2 "
親会社株主に帰属する 当期純利益	2 "
1株当たり当期純利益	0.28 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	425 百万円	485百万円
企業結合に伴う増加額		85 "
見積りの変更による増加額	51 "	"
時の経過による調整額	7 "	8 "
資産除去債務の履行による減少額	"	51 "
期末残高	485 百万円	527百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略してあります。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
ユニー株式会社	31,092	食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメント
株式会社ファミリーマート	30,060	食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメント

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略してあります。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社ファミリーマート	35,491	食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメント
ユニー株式会社	32,871	食品酒類卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

a 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国分グループ 本社株式会社	東京都 中央区	3,500	卸売業	(被所有) 直接38.3	商品の販売 ・仕入先 業務委託 役員の兼務	商品の販売	755	売掛金	5,028
							商品の仕入	150,305	買掛金	32,680
									未収入金	4,525
							資金の預入	300	預け金	4,656
						資産の譲渡 売却代金 売却益	46 13			

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国分グループ 本社株式会社	東京都 中央区	3,500	卸売業	(被所有) 直接38.3	商品の販売 ・仕入先 業務委託 役員の兼務	商品の販売	634	売掛金	6,330
							商品の仕入	159,853	買掛金	37,198
									未収入金	4,943
							資金の預入	1,217	預け金	5,873

b 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社豊橋 トーエー (注)3	愛知県 豊橋市	30	卸売業			清算に伴う 残余財産の 分配 分配金 清算益	160 141		

c 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	国分首都圏 株式会社	東京都 中央区	1,110	卸売業		商品の販売 ・仕入先	商品の販売	91	売掛金	2,315

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	国分首都圏 株式会社	東京都 中央区	1,110	卸売業		商品の販売 ・仕入先	商品の販売	80	売掛金	3,353

- (注) 1. 上記a～cの金額については、取引金額(資金の預入は除く)は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1)商品の販売・仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - (2)資金の預入について、当社の連結子会社である国分中部株式会社は資金の一部を預け入れて支払業務を委託しております。
 - (3)資産の売却価格については、双方協議のうえ締結した契約書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 株式会社豊橋トーエーは2021年9月30日付で清算終了しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	3,204円40銭	3,250円52銭
1株当たり当期純利益	74円00銭	119円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	28,140百万円	28,545百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	百万円
普通株式に係る純資産額	28,140百万円	28,545百万円
普通株式の発行済株式数	8,781千株	8,781千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	8,781千株	8,781千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益	649百万円	1,052百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	649百万円	1,052百万円
普通株式の期中平均株式数	8,781千株	8,781千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三給株式会社	第1回無担保社債	2020年 9月25日	100	100	0.2	無担保社債	2025年 9月25日
合計			100	100			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			100	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		156	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	103	110		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		152	0.6	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	423	406		2023年～2032年
その他有利子負債				
計	527	825		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	83	25	14	5
リース債務	99	78	57	45

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,692	137,841	215,678	298,237
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	105	230	539	1,595
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	62	126	810	1,052
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.11	14.44	61.40	119.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.11	7.32	46.96	58.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358	317
未収還付法人税等	49	54
その他	0	0
流動資産合計	408	372
固定資産		
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	22,648	22,648
投資有価証券		25
投資その他の資産合計	22,648	22,673
固定資産合計	22,649	22,674
資産合計	23,058	23,046
負債の部		
流動負債		
未払金	9	12
未払法人税等	6	2
未払消費税等	13	4
役員賞与引当金	7	10
その他	4	4
流動負債合計	40	33
負債合計	40	33
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金		
資本準備金	400	400
その他資本剰余金	20,648	20,648
資本剰余金合計	21,048	21,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	368	364
利益剰余金合計	368	364
株主資本合計	23,017	23,013
純資産合計	23,017	23,013
負債純資産合計	23,058	23,046

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 300	1 270
経営指導料	1 187	1 167
業務受託料	1 228	1 196
営業収益合計	716	633
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 371	1, 2 371
営業費用合計	371	371
営業利益	345	261
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
経常利益	345	261
税引前当期純利益	345	261
法人税、住民税及び事業税	15	2
法人税等合計	15	2
当期純利益	329	259

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,600	400	20,648	21,048	390	390	23,038	23,038
当期変動額								
剰余金の配当					351	351	351	351
当期純利益					329	329	329	329
当期変動額合計					21	21	21	21
当期末残高	1,600	400	20,648	21,048	368	368	23,017	23,017

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,600	400	20,648	21,048	368	368	23,017	23,017
当期変動額								
剰余金の配当					263	263	263	263
当期純利益					259	259	259	259
当期変動額合計					3	3	3	3
当期末残高	1,600	400	20,648	21,048	364	364	23,013	23,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

時価のないもの

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当連結会計年度末において当該財務諸表を入手することが困難であるため、出資額の純額を計上しております。

2 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債務	8百万円	9百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	716百万円	633百万円
営業費用	230 "	222 "

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
出向費用	230百万円	220百万円
役員報酬	100 "	102 "
役員賞与引当金繰入額	7 "	10 "
おおよその割合		
販売費	0.1%	0.2%
一般管理費	99.9 "	99.8 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりませ

ん。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	22,648	22,648

(企業結合等関係)

「連結注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	商標権				0	0	0

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	7	10	7	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																	
定時株主総会	3月中																	
基準日	12月31日																	
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.centralforestgroup.co.jp/investors/notification/																	
株主に対する特典	<p>毎事業年度末及び毎中間事業年度末の当社株主名簿に、同一の株主番号で1年以上継続して記載または記録（1）された100株以上所有の株主に対して、以下の優待品をお送りいたします。</p> <p>1 同一の株主番号で、当社株主名簿に3回以上連続で記載または記録されている株主</p> <p>事業年度末（12月31日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当の当社グループ商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円相当の当社グループ商品</td> </tr> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円分のクオカード</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間事業年度末（6月30日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円相当の当社グループ商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円分のクオカード</td> </tr> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円分のクオカード</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待品	1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品	500株以上1,000株未満	2,000円相当の当社グループ商品	100株以上500株未満	500円分のクオカード	保有株式数	優待品	1,000株以上	2,000円相当の当社グループ商品	500株以上1,000株未満	1,000円分のクオカード	100株以上500株未満	500円分のクオカード
保有株式数	優待品																	
1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品																	
500株以上1,000株未満	2,000円相当の当社グループ商品																	
100株以上500株未満	500円分のクオカード																	
保有株式数	優待品																	
1,000株以上	2,000円相当の当社グループ商品																	
500株以上1,000株未満	1,000円分のクオカード																	
100株以上500株未満	500円分のクオカード																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 第2期	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月25日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2021年3月25日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第3期 第1四半期	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月14日 東海財務局長に提出
	第3期 第2四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 東海財務局長に提出
	第3期 第3四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年3月30日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

セントラルフォレストグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 本田 一 暁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルフォレストグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結子会社である株式会社トーカンにおいて、2021年4月に給食市場への参入、及び中食・惣菜向けの売上拡大を図ることを目的として、三給株式会社の株式を取得して連結子会社としている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんは861百万円であり、このうち773百万円は当該連結子会社の株式取得により生じたものである。なお、三給株式会社の取得に当たっては入札プロセスを経ており、取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額となっている。また、のれんを含むより大きな単位として、三給株式会社及び株式会社トーカンの関連事業を資産グループとしてグルーピングしているが、当該資産グループに減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む当該資産グループの帳簿価額について減損損失の認識を行うこととしている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける重要な仮定は、経営者の策定する事業計画における販売チャネル別（事業所、学校、メディケア、キッズ、その他）の売上高である。これには新型コロナウイルス感染症による経済動向や新規の営業施策などが加味されており、不確実性を伴うものである。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制について、整備及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、経営者による事業計画の査閲及び承認プロセスが含まれる。 ・ 事業計画について経営者等への質問を行い、販売チャネル別の売上高について立案している施策との整合性を検証するとともに、その合理性及び実行可能性について検討した。 ・ 販売チャネル別の売上高を含む事業計画について、過去の実績からの趨勢分析を実施した。これには新型コロナウイルス感染症が今後の事業計画に与える影響についての検討を含んでいる。

フードサービス営業部の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産は20,890百万円であり、このうち連結子会社である株式会社トーカンのフードサービス営業部の金額は733百万円である。</p> <p>フードサービス営業部では、臨時休業や営業時間の短縮、酒類の販売制限などによる外食チェーンの苦戦により業績が低迷しており、減損の兆候があると判断している。そのため、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかを判定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける重要な仮定は、経営者の策定する事業計画における販売チャネル別（外食、中食、給食）の売上高である。これには新型コロナウイルス感染症による経済動向や新規の営業施策などが加味されており、不確実性を伴うものである。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社である株式会社トーカンにおけるフードサービス営業部の固定資産の減損損失の認識の判定の合理性を評価するため、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に至るまでの内部統制について、整備及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、経営者による事業計画の査閲及び承認プロセスが含まれる。 ・ 事業計画の不確実性を評価するために、過去の計画とその実績の比較を実施した。 ・ 事業計画について経営者等への質問を行い、販売チャネル別の売上高について立案している施策との整合性を検証するとともに、その合理性及び実行可能性について検討した。 ・ 販売チャネル別の売上高を含む事業計画について、過去の実績からの趨勢分析を実施した。これには新型コロナウイルス感染症が今後の事業計画に与える影響についての検討を含んでいる。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラルフォレストグループ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラルフォレストグループ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

セントラルフォレストグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一 暁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラルフォレストグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。